

年間予算が成立、大型開発予算は凍結

2004年10月9日(土)
日本共産党・板倉真也

小金井市は、今年4月から9月までの半年間、年間予算が成立せずに暫定予算が続いていました。こうしたなかで迎えた9月議会は、稻葉市長が提案している年間予算のうち、駅周辺の2つの大型開発予算の執行を今年度いっぱい凍結(執行停止)する決議を付けて、年間予算を可決しました。日本共産党市議団は決議の提案者に加わり、年間予算には退席しました。

これまでの経過

3月定例会／市長提案の年間予算に対して、共産党案と民主党などの案の合計2つの組み替え案が提出される。しかし2つの組み替え案とも賛成少数で否決に。

市長提案の年間予算が賛成11人、反対11人、退席1人で可否同数となり、議長(森戸)採決で否決に。

稻葉市長は2カ月(4~5月分)の暫定予算を組む。野党側12人は、暫定

若竹

井上、板倉、関根、渡辺、斎藤、野見山、青木、小山、藤村、稻垣、漢人伊藤、露口、小尾、鈴木、和田、篠原、小川、高木、武井、五十嵐、西岡予算に121事業の追加を求める組み替え案を提出、賛成多数で可決される。暫定予算は、全員一致で可決。

組み替え案とは

市長に対し、“このように予算をつくりかえてください”と提案すること。強制力はないが、“そうしなければ、市長提案の予算案には賛成できませんよ”との意思表示となる。従うも従わないも、市長の自由。

5月臨時会／市長提案の年間予算から駅周辺の2つの大型開発予算などを取り除く修正案が賛成多数(12人)で可決(反対11人)。

市長が拒否権(再議)行使。その場合、修正案を再び可決するには、出席議員の3分の2以上の賛成(16人以上)が必要となる。修正案は賛成12人で否決に。

次に、市長提案の年間予算が採決対象となる。この場合は過半数の賛成で可決される。市長提案の年間予算は賛成11人、反対12人で否決となる。

稻葉市長は2カ月(6~7月)の暫定予算を組む。そして6月5日付で突然、辞職。不意打ち市長選挙に打って出る。

小金井市では過去に3カ月間の暫定予算を組んだことがある(1987年3月の保立市長の辞職にともない)。それ以上の暫定予算は初めてのこと。また、任期途中の辞職は3人目。

井上、板倉、関根
渡辺、斎藤
野見山、青木
小山、藤村
稻垣、漢人、若竹

修正案とは

市長提案の予算の内容を変更させるもの。可決されれば、強制力をもつ。

7月4日~11日・市長選挙／稻葉孝彦市長と柴崎健一氏が立候補。稻葉孝彦市長が再選される。ただし、任期は2007年4月まで。

7月臨時会／市長提案の年間予算から駅周辺の2つの大型開発予算などを取り除く修正案が賛成多数(12人)で可決(反対11人)。

しかし、市長が拒否権(再議)行使。5月臨時会と同じ光景が繰り広げられ、稻葉市長は2カ月(8~9月)の暫定予算を組む。

9月定例会／稻葉市長は4度(よたび)、駅周辺の大型開発予算を含む年間予算を提出。共産党を含む野党側は「予算を修正可決、暫定予算の継続も止むなし」で臨む。暫定予算の場合、新しい事業や規模を拡充する事業は基本的に認められず、しかも、お金が暫定予算分しか支出されないことから、市民サービスに影響が生じる。そのため野党側は、市長提案の暫定予算を修正させて予算規模を膨らませ、市民サービスに影響が生じないようにさせるための野党協議に入る。一方、市長側は暫定予算を見越して、10~12月の3カ月間の暫定予算準備に入る。

ところが、議会最終日(9月28日)の午前、与党側が「駅周辺の2つの大型開発予算の年度内の執行凍結の決議を付けて、年間予算を成立させてほしい」と提案。日本共産党市議団は提案を受け入れ、決議の提案者に加わり、予算を成立させるために、最終盤の採決では退席することを決める。

[最終本会議]

日本共産党以外の野党議員が年間予算の修正案を提出。日本共産党も賛成して、修正案が可決(上記①)。

市長が拒否権行使。「修正可決」が白紙にされる(上記②)。

再度、予算修正案を採決。賛成が3分の2に達せず、否決(上記③)。

市長提案の年間予算を採決。日本共産党が退席し、賛成11人、反対9人、退席3人で可決・成立。

「2つの大型開発予算の執行を、年度内凍結する決議(付帯決議)」を賛成多数(賛成22人、反対1人)で可決。

武蔵小金井駅南口再開発事業の分担金1億7,600万円、負担金300万円

漢人

東小金井駅北口区画整理事業の審議会委員報酬40万4千円、評議員報酬3万円

付帯決議とは

年間予算を成立させるにあたり、条件を付けること。付帯決議は強制力はないが、議会の圧倒的多数が賛成していることから、市長は従わないと、道義的責任を問われることとなる。しかも、与党側が発案者であれば、なおさらのこと。

市長側を追い込んだ世論の勝利

[市民サービスへの影響が目に見える形で]

暫定予算がつづくなか、小中学校や保育園、学童保育所などで、遊具の修繕や建物の改修工事ができず、必要な備品類も暫定予算に組まれないことから、少なくない影響が生じてきた。また市立図書館では、リクエスト本が購入できないために、入口に「リクエスト本お断り」の貼り紙がされる始末。市から補助金を受けている団体や施設からは、補助金が2ヶ月分ずつ細切れに支給されることによる影響が寄せられる状況に。しかし、7月に市長選挙が戦われたことから、与野党とも、引くに引けない状況となり、議会はさしつめ“戦乱の世”となってしまった。

[大型開発にしがみつく市長]

本来、議会を通らない予算案を提案しつづける市長の側に問題がある。今年3月末、国分寺市、国立市とも小金井市同様、年間予算が賛成少数で否決された。そのため、国立市も国分寺市も議会の賛同を得られる内容に予算を変更し、4~5月の臨時議会では予算が成立している。しかし小金井市長は、大型開発予算に固執しつづけ、議会の賛同を得られない道を突き進んでいる。

[市民の声に与党側が苦渋の選択]

この間、新聞紙上に小金井市議会の混乱が頻繁に登場。そのため、市民の間からは、議会の混乱を収めるために与野党の歩み寄りを求める声が相次ぐようになる。また、前述のように、市役所の各部署での暫定予算による影響が大きくなり、「なんとかしてほしい」の声が日本共産党にも数多く届くようになる。

そうした中、9月末になって、与党側から「大型開発予算の執行凍結」の提案が投げかけられるようになる。付帯決議可決後の市長のマスコミに対するコメントは「市民生活に影響を与えないため、与党は街づくり予算を凍結するという苦渋の選択をした」(「朝日」9月29日付)。まさに、世論が「大型開発予算最優先」の市長や与党側を追い込んだもの。

なぜ共産党は年間予算の成立に協力したのか

[「再開発の息の根を止める」最優先でいいのか?]

9月定例市議会最終盤(28日)の野党会議の席上、「市長提案の予算を否決すれば、南口再開発の息の根を止めることができる」との発言が共産党以外の議員から述べられ、「予算否決こそすべて」の雰囲気。たしかに、予算を否決すれば、南口再開発事業の息の根を止めることになると考えられる。しかし、その道を選択することは、年間を通して、暫定予算の道を選択することもある。しかし、暫定予算を続けることによる市民サービスへの影響はどうなっていくのか?。

[来年3月の市議選が本勝負]

市民サービスを保障し、同時に大型開発予算も使わせない——この道は南口再開発事業の息の根を止めることにはならないかもしれないが、少なくとも、今年度いっぱいは予算を使わせないということであり、来年度の予算執行については、来年2月に開かれる予算議会で結論を出せば良いこととなる。ちなみに、来年2月の予算議会も、現在の議会構成と変わらないので、事実上、来年3月下旬の市議選の結果待ちということになる。

[市民生活に視点を据える]

日本共産党市議団は、市議会最大会派の責任として、「大型開発予算の執行を凍結(執行停止)し、市民サービスにかかる予算を成立させる道」を選択、「暫定予算の継続による市民生活への影響拡大の道」を回避する判断を下した。

他の野党会派は、「南口再開発事業の息の根を止める」を最優先。その道は、たしかにスッキリしているかもしれないが、そこには「暫定予算による市民生活への影響」の視点が欠落している。

議会多数の意思に従わず暫定予算を選択し続けてきた、市長の責任は大きい。しかし、市民生活に視点を据えながら打開策を見いだすこと、議会人としては必要だと思うのだが。

今後の課題・留意点

「年度内の予算執行の凍結」を決議したとはいっても、強制力・拘束力はない。「凍結解除」を模索する動きも予測される。また、「予算が付かない」を理由に、南口再開発事業の事業認可を国土交通省が下ろさない状況だったものが、執行凍結とはいっても「予算上は組まれている」を理由に、事業認可を下ろす可能性も完全に否定はできない。事業認可が下りたら、最優先で補助金が交付され、事業が進む道に入ることになる。

そのため、付帯決議履行を執拗に市長に迫っていくとともに、国土交通省に対しては、事業認可を下ろさせない取り組みが必要になる。なお、共産党市議団は今月の12日(火)午後、緒方靖夫参議院議員とともに、国土交通省への申し入れを行なう。

市民生活に視点を据えることが大切 そのうえで打開策を見いだすことが必要